

第 3 次枚方市環境基本計画の策定について

1. 枚方市環境基本計画の策定の背景

本市では、2011（平成 23）年 3 月に第 2 次枚方市環境基本計画を策定し、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この計画は、2020（平成 32）年度に計画期間の最終年度を迎えることから、計画をとりまく状況の変化やこれまでの取り組み状況等を踏まえ、「第 3 次枚方市環境基本計画」を策定するものです。

2. 環境基本計画の位置づけ

- 「枚方市環境基本条例」第 9 条第 1 項に基づく、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
- 「第 5 次枚方市総合計画」と整合を図りながら推進していく分野別行政計画で、環境施策を推進するための基本方針となるもの。

3. 第 1 次・第 2 次枚方市環境基本計画の概要

<第 1 次枚方市環境基本計画>

■計画期間

平成 13 年度～平成 22 年度

■望ましい環境像

「良好な環境が確保され、これを将来の世代へと継承していくまち」

「環境への負荷が少なく、持続的に発展していくまち」

「多様な生態系と豊かな自然が保全されている人と自然とが共生するまち」

「地球環境保全を積極的に推進するまち」

■基本方針

「人の健康の保護及び生活環境の保全」 「快適な環境の創造」

「人と自然との共生」

「循環を基調とする社会システムの実現」

「安全で良好な都市環境の形成」

「地球環境の保全」

<第 2 次枚方市環境基本計画>

■計画期間

2011（平成 23）年度～2020（平成 32）年度

■めざすべき環境像

「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」

■基本目標

「すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】」

「地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】」

「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】」

「環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】」

「安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】」

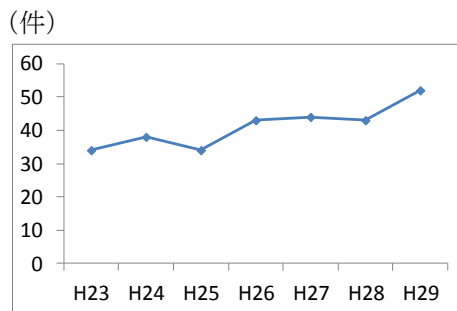
4. 第 2 次枚方市環境基本計画の取り組み状況

(1) 基本目標ごとの目標達成状況と課題

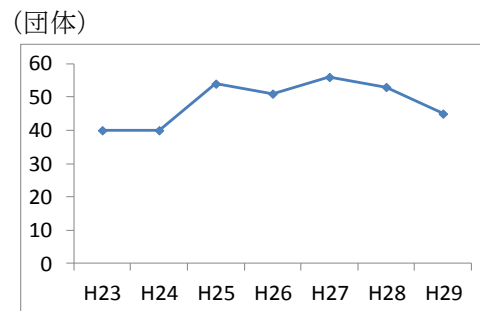
①すべての主体が環境保全活動に参加するまち

○環境教育・環境学習では、環境指標「環境出前講座の参加件数」は、増加傾向となっているなど、一定、取り組みが進んでいる。

○市民、事業者による環境保全活動では、環境指標「環境保全活動に取り組んでいる市民団体数」は近年、減少傾向となってきており、さらなる促進策が必要である。



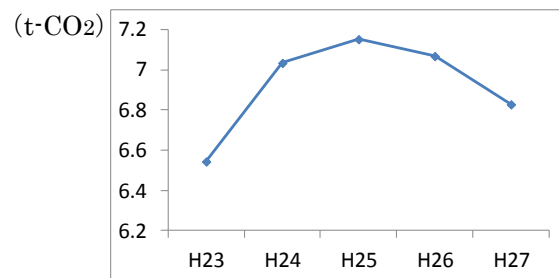
「環境出前講座開催件数の推移」



「環境保全活動に取り組んでいる市民団体数の推移」

②地球環境への負荷が少ないまち

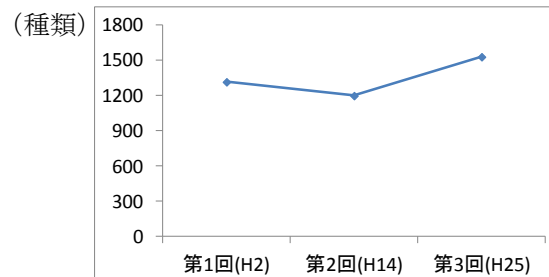
○地球温暖化対策では、環境指標「市民一人あたりの市内の二酸化炭素排出量」は、東日本大震災以降、大幅に増加し、その後、緩やかな減少に留まっており、さらなる取り組みの強化が必要である。



「市民一人あたりの市内の二酸化炭素排出量」

③豊かな自然が保全され、人と自然が共生するまち

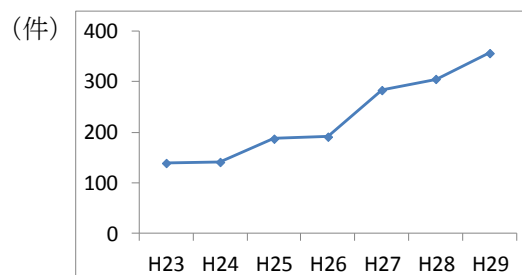
○市が実施した自然環境調査（市域全域調査）では、植物や哺乳類、昆虫類、鳥類など、確認された種類は大きな変化は見られない状況となっている。



「自然環境調査で確認された種数」

④環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

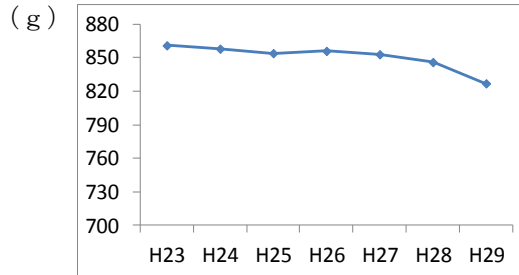
○管理不良な空き家・空き地に関する市に寄せられる相談件数は、年々、増加傾向にあり、さらなる取り組みの強化が必要である。



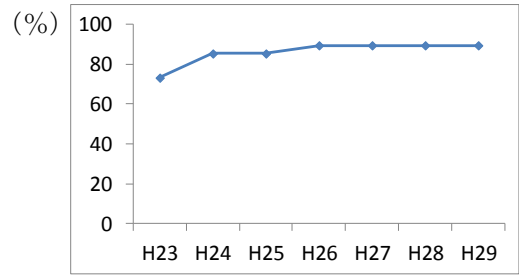
「管理不良な空き家・空き地に関する相談件数」

⑤安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

- 廃棄物の発生抑制について、環境指標「市民 1 人当たりの 1 日のごみの量」は、緩やかながら、減少傾向にあり、一定、取り組みが進んでいる。
- 生活環境について、環境指標「大気的环境基準」の達成率は増加しており、また、「水質の環境基準」は、測定地点すべてで環境基準を達成するなど、一定、取り組みが進んでいる。



「市民 1 人当たりの 1 日のごみの量」



「大気的环境基準達成率」

(2) 主な取り組み実績

基本目標	主な取り組み実績
すべての主体が環境保全活動に参加するまち	○市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム (S-EMS)」を運用。 ○小学校 4～6 年生を対象に環境副読本「わたくしたちの暮らしと環境」を配布。 ○子ども版環境家計簿「ひらかたみんなでエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校に配布。 ○NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会と協力し、様々な啓発活動を実施。
地球環境への負荷が少ないまち	○ひらかたエコライフキャンペーンなどにより年間を通して、エコライフの普及啓発を実施。 ○住宅への太陽光発電システム等の導入を支援 (平成 23 年度～平成 26 年度) ○公共施設への太陽光発電整備の設置を推進。平成 25 年度には、出力 600W の大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置。 ○暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。
豊かな自然が保全され、人と自然が共生するまち	○市民参加型の自然環境調査を実施。(平成 23～24 年度、平成 29～30 年度) ○「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然環境を考える講演会」を実施。 ○「緑化フェスティバル」の実施など、各種緑化啓発事業を実施。 ○枚方市産農産物を学校給食に提供。
環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち	○市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施。 ○「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動等を推進。 ○空家等対策計画に基づき、空家等の未然防止や有効活用、適正管理に向けた取り組みを推進。
安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち	○4R の推進のため、市民、事業者と連携・協力し、スマートライフの普及、啓発を実施。 ○公共下水道 (汚水) の整備を推進。 ○工場・事業場に対して、大気、水質などについて、規制指導を実施。 ○継続的に市域の大気汚染状況や水質の状況を監視

5. 審議を求める事項

枚方市環境基本条例に規定されている「基本理念」や「施策の基本方針」を踏まえ、以下の（１）から（４）に示す事項について、審議いただきます。

（１）計画の基本的事項

環境基本計画に位置づける長期的な目標等の実現に向けて、効果的に施策を推進するため、計画の期間、対象、区域、計画の推進体制・進行管理などについて、検討をお願いします。

（２）めざすべき環境像

環境基本計画の長期的な目標となる「めざすべき環境像」について、検討をお願いします。

（３）施策の方向性と計画に盛り込む施策

「めざすべき環境像」として示す長期的な目標を達成するための環境施策の基本的な方向性及び、現行計画から引き続き、取り組むべき施策、また、新たに計画に盛り込むべき施策について、検討をお願いします。

（４）計画の目標

環境基本計画に位置づける施策の進捗状況を把握するための指標とその目標について、検討をお願いします。

6. 答申を求める時期

○2020（平成 32）年 3 月